

## 第5回イノベーション・コースト構想推進会議議事録

開催日時：平成27年6月1日（木）15:00～17:00

開催場所：ウエディングエルティ「ハートン・シエラ」

○後藤副本部長　皆さん、こんにちは。角山先生は少し遅れて来られるようでございますけれども、定刻でございますので、ただいまから第5回イノベーション・コースト構想推進会議を開催したいと思います。

本日もご多忙の中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。議事進行を務めさせていただいております後藤でございます。

まず開催に当たりまして、高木原子力災害現地対策本部長・経済産業副大臣より、一言ご挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○高木本部長　皆さん、こんにちは。本日はお忙しいところ、内堀知事を始め各首長の皆様方、そして委員の皆様方にお集まりいただきまして、大変にありがとうございます。

このイノベーション・コースト構想の推進会議も本日で5回目を迎えました。福島復興に向けた重要な動きも佳境を迎えているということで、今後、夏頃を目途に、復興庁で議論されている福島12市町村の将来像がとりまとめられる予定でございます。また、先週末には、与党・自民党、公明党から被災者の生活再建、事業者の事業再建に向けた自立への道ということで、第5次提言が政府に提出されたところでございます。私ども政府としてもしっかりと受けとめて対応してまいりたいと思っております。

このため、本日の会議では、これまでの議論を踏まえまして、まず各プロジェクトの2020年・オリンピックイヤーに向けた目標スケジュール、これには中長期の問題もございりますが、まず2020年という目標スケジュールや、2番目に、本構想の実現に向けた考え方を改めて整理させていただきましたので、皆様からのご意見をいただきまして、それを踏まえてしっかりと拠点の整備を進めていくとともに、本会議の検討結果として、福島12市町村の将来像に関する有識者の検討会がまた近いうちに行われると伺っておりますので、この検討会に、私からこの推進会議の内容をまとめてご報告させていただきたいと思っております。イノベーション・コースト構想もしっかりと組み込んでいただいた上での将来像を発表していただこうと考えております。

また、本日は、「働く場」の集積に向けて、構想の拠点整備に併せて行う企業誘致など具

体的な取組として、経済産業省を挙げて福島県への企業立地促進プロジェクトを進めておりますが、このプロジェクトについて紹介させていただくとともに、本会議の検討結果を報告する福島 12 市町村の将来像に関する有識者検討会の進捗状況についてもご報告いただく予定としております。

これまで半年にわたり議論してきた本会議も本日で1つの節目を迎えるということで、構想をしっかりと実現させて、まずは 2020 年のオリンピックイヤーを目標に、浜通り地域全体を魅力ある地域として復興させ、世界に冠たる地域再生のモデルとして示していくために、各委員からのご意見を賜りたいと思っております。

あともう1つ、昨日は安倍総理が福島の視察、10 回目ということで足を運んでいただきました。私も同行させていただきまして、郡山の産総研を始め、葛尾村の仮設、さらには柳津町の地熱発電等を視察していただきながら、最後のぶら下がりの会見におきまして、事業者の自立支援、特に避難されている方々の自立支援に向けて、官民合同のチームを設置していくといった方向性を打ち出させていただきました。これらは、現在 8,000 の事業者それぞれいろいろな悩みをお持ちであると思っておりますが、お一人お一人、一件一件個別訪問をしながら事情をお伺いして、それぞれの事業者に合った様々な形でのアドバイス、支援を着実に進めてまいりたいとも考えておりますので、この点もご理解のほど、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

本日も活発なご議論、よろしくお願い申し上げます。

○後藤副本部長　ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に資料の確認でございますけれども、上から順に、議事次第の後、資料1から資料5まで、資料5は2種類入っていると思っております。それから、参考1、参考2は2つ、参考3が2つ、最後、参考4と、一番下に西郷委員から「生活文化産業を創造するイノベーション」ということで1枚ペーパーが出ておりますので、ご覧いただければと思っております。

それから、出席状況でございますが、川俣町長、西郷委員、生越所長、縄田局長はご欠席、それからいわき市長、相馬市長、田村市長、富岡町長、葛尾村長、新地町長、石崎代表、熊谷統括官におかれては代理の方が出席していただいております。

それでは、議題2ということで、イノベーション・コースト構想推進会議について議論を始めたいと思っております。

それでは、順に説明をお願いしたいと思います。

○竹田企画官 内閣府原子力被災者生活支援チームの竹田と申します。どうぞよろしく  
お願いします。

私から、資料3に基づきましてご説明させていただきます。

この資料ですけれども、先ほどございました12市町村の将来像など、重要な動きに向け  
まして、これまでの議論の整理ということでまとめたものでございます。前回提示させ  
ていただいたものを、前回のご意見等を踏まえて整理しているものでございます。

1ページ目をおめくりください。まず、「イノベーション・コースト構想の実現に向けて」  
ということで、これまでの議論の整理に至るまでの経緯、この紙の位置付けを記載してご  
ざいます。

1ポツに現状を書かせていただいておりますけれども、2つ目の●、イノベーション・  
コースト構想が目指す目的ですが、福島浜通りを中心とする地域の地域経済の復興のため、  
2020年を当面の目標に、世界に誇れる新技術や新産業を創出し、イノベーションによる産  
業基盤の再構築を目指すとともに、魅力ある地域再生を大胆に実現していくことを目指す  
ものという基本的な方向性に従って進めていくという形で考えてございます。

その上で、推進会議をこれまで5回開催しておりますけれども、4つ目の●、先ほど来  
申し上げておりますように、これまでの議論を整理し、1つ目がプロジェクトの概要、そ  
れから2020年の目標スケジュール、2つ目、構想の実現に向けた考え方をとりまとめた  
いるものでございます。これをもとに、今後、関係者一丸となって拠点整備を進めるとと  
もに、12市町村の将来像の有識者検討会に報告し、それを反映されるよう図ってまいり  
たいと考えております。

2ページ目以降は、プロジェクトの概要と目標スケジュールでございます。3ページ目、  
これが前回提示させていただいたものですが、前回の会議におきましてスケジュール、  
2020年を当面の目標にすることをしっかりと踏まえながら、それぞれのプロジェクトにつ  
いて、国内外の注目を引く誇れる形をいかに目指していくか、中身においてどういう絵姿  
を目指していくかというご指摘を踏まえ、次ページ以降、ご説明してまいりたいと思いま  
すが、前回も申し上げましたとおり4つのカテゴリーがございます。1つ目、事業化が進  
んでいるもの。2つ目、早期に事業化を目指すもの。3つ目、事業化に向け、さらに検討  
が必要なもの。4つ目、一部事業化に着手済みだが、さらに検討が必要なもの。そういう  
カテゴリーに従ってご説明してまいります。

4ページ目でございます。まず1つ目の、既に事業化が進んでいるものでございます。

4象限ございますけれども、左上、まず1つ目、福島浜通りロボット実証区域でございます。これは実際の福島県内の橋やトンネルを使ってロボットを実証するというプロジェクトでございます。既に27年4月1日から公募を開始しておりまして、現在までに9の事業者から25の応募がございました。まさにマッチングをしておりまして、早晩、実証というプロジェクトの立ち上げという形で進めてまいりたいという状況でございます。

右上、放射性物質分析研究施設、大熊町に立地ということで、29年度の運用開始を目指し進めているところです。

左下、モックアップ試験施設、檜葉町に立地するというところで、27年夏頃の運用開始を目指して、建設工事をしているところです。

右下、廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟4月にJAEAが組織を東海・大洗地区に立ち上げて、28年度中に福島県内で整備するという形で既に事業化が進んでいるところでございます。

5ページ目、早期に事業化を目指すというものでございます。ロボットテストフィールドの概要ですが、ロボットに関する規制の扱いを検討・実施する場とすることも視野に、災害ロボットの实証拠点を整備する、それから、地元ニーズが強い県内企業向けの支援機能の付与も検討するといった拠点でございます。

ポイントは2ポツ、スケジュールでございます。28年度以降事業化ということでございましたけれども、2020年に向けまして、どういう形でこれを発展、拡張していくかということでもまとめております。

まず、28年に事業化ということですが、先ほどご説明申し上げましたが、モックアップ施設、27年夏頃に運用開始ということでございます。ロボット実証拠点は、各自治体それぞれ整備を目指している状況にございまして、スピード感をもって進めるということで、28年度以降の事業化で着手したいと考えております。

目標とするところ、やはり2020年にロボット産業の集積をしっかりと目指しながら、具体的には(3)にございますけれども、福島浜通りロボット実証区域との連携によるユーザーの取り込み、ロボットコンテストの開催、それから実証試験の結果が規制、認証取得などで活用できるようにするなどの仕組みの構築の検討といった取組を進めながら、段階的に施設、機能の拡充を目指してまいりたいと考えてございます。

6ページ目、福島浜通りロボット実証区域でございます。これは先ほど申し上げたものでございます。具体的には下の絵にございますけれども、応募があったロボットの例とし

て、無人航空ロボット、水中ロボット、陸上ロボットが出てきているところがございます。

7 ページ目、国際産学連携拠点でございます。ポイントは、2 つ目のスケジュールです。それぞれの拠点が 4 つございますけれども、28 年度以降事業化に着手いたしまして、まず 28 年度以降ロボット技術開発などの共同研究施設の事業化、地元企業や福島県のハイテクプラザとの緊密な連携をしていかななくてはいけないと考えております。

2 つ目、原子力災害の教訓などを継承するという情報発信拠点、アーカイブ拠点でございます。年度明けから福島県で有識者会議を設置、検討していただいております。28 年度以降基本設計を行った上で、30 年度以降着工予定ということでスケジュールを組んでございます。

3 つ目、技術者研修拠点でございます。これは、民間主体で具体化を行っていきながら、28 年度以降基本調査を行った上で、29 年度以降事業化を進めるというスケジュールです。

4 つ目、放射線の知識が必要な廃炉、環境回復など、多様な分野を対象とした共同研究施設でございます。これは、先ほどご説明させていただいた廃炉国際共同研究センターでの課題などの整理、把握、分析を行った上で事業化を進めてまいりたいと思います。その上で、そこを拠点とした大学教育拠点の構築を目指しながら、2020 年に目指すところとして各拠点の連携も強化しながら、最先端のイノベーションを興す拠点の構築を目指したいと考えてございます。

8 ページ目、スマート・エコパーク、リサイクルの拠点でございます。これは、福島県でリサイクル事業者、研究機関、自治体、国が参画した研究会を設置しながら、先進的なリサイクル事業を行いながら、2020 年、2 つ目にスケジュールがございますが、環境リサイクル産業の集積を目指すという方向を目指しております。今年度研究会を立ち上げた上で、リサイクル事業の実証プロジェクトや、制度面での課題の整理などを行いながら、また人材育成に関する取組なども行いながら、集積を目指したいと考えてございます。

9 ページ、10 ページ、これは後ほど福島県からご説明させていただく予定です。

11 ページ、今、申し上げましたそれぞれを目標スケジュールということで 1 枚にまとめたものでございます。

前回からの変更点、ポイントは大きく 2 つございます。1 つ目、既に具体化が進んでいるもの、それぞれ、先ほど申し上げたスケジュール感でしっかりと整備してまいりたいと思っております。

中ほど、早期に事業化を目指すものでございます。これは 2020 年に当面の目標を置い

ている以上、2020年に向けて矢印を切っておりますけれども、先ほど来申し上げましたそれぞれのプロジェクトについて具体的な取組をしていながら、枠囲いにございますような形の目標に向かって、関係者一丸となって進めていくべきものとして、2020年までのスケジュールを引いております。

一番下は、事業化に向けさらに検討が必要なものでございますが、これは先ほど申し上げたように、それぞれ事業化のタイミングが変わってきますが、いずれにしましても、2020年ということも当面の目標に据えること、スピード感をもって進めていくことは非常に重要なことだと考えております。

12ページ目、これも後ほど県からご説明していただくことになっております。

以上がプロジェクトの概要とそれぞれの目標スケジュールでございます。

次、13ページ目以降、構想の実現に向けた考え方でございます。

14ページです。前回提示させていただいたもの、ポイントの変更は大きく2つございます。1つ目の基本的な考え方を書いているところの1行目、2020年のオリンピックイヤーまでを当面の目標に据えるということ。それから、5行目でございます、国、県がしっかりリーダーシップをとることを明記させていただいた上で字句修正を加えているものでございます。

簡単にもう一度ご説明させていただきます。

1つ目、イノベーション・コースト構想につきましては、2020年を当面の目標に、働く場の創出を目指し、また同時に、魅力あるまちづくり、地域づくりも併せて行うことが不可欠と考えてございます。その上で、国、県、市町村がそれぞれ検討している拠点プロジェクトについて一体的に捉え、総合的に推進していくこと。それから、避難指示が出されている現状や放射線量の現状などを踏まえ、国、県がリーダーシップをとって、短期、中長期に分けた取組や検討を実施していくことが必要と考えてございます。

その上で短期ということで、1つ目、早期に具体化するものについては、その立地選定に際して、避難指示の解除を含め必要な事業、生活環境の整備が行われていくことが必要、

2つ目、働く場の集積を図るため、企業の支援のための政策の活用、企業誘致の推進、事業再建支援、特区制度の活用をすることが必要、

3つ目、生活、事業環境の向上につながる機能を有する復興拠点の整備が必要であろう、それぞれの拠点につきましては、持続可能であり、機能面で重複が排除されていることが大切、

4つ目、ハード面だけでなく、若者を含めたコミュニティの再生、人づくり、文化・伝統の継承・創造など、ソフト面の取組の後押しも必要。

3、中長期でございます。浜通り地域を中心とする地域全体として、広域的な視点から人口動向や、事故前に「働く場」として福島第一原子力発電所が果たした役割などを勘案して、「働く場」、医療、福祉、教育など、生活に必要な機能を有する地域の拠点となるような施設についていかに配置するかを検討し、具体化を図っていくことが必要。その中で、市町村の境界を超えた広域での行政連携も検討することが必要。

イノベーション・コースト構想の拠点につきまして、さらに検討が必要なものにつきましては、その検討を併せながら、それを踏まえながら立地選定を行うことが必要、という形でまとめさせていただいております。これをまとめながら、具体的なアクションにつなげていくことが非常に重要だと思っております。

先ほどございましたが、イノベーション・コースト構想がフォーカスを置いております「働く場」の創出という点について、企業誘致であったり、事業再開支援であったり、既に具体的に取り組みつつあるものもございます。それは後ほど資料でご説明させていただきます。

15 ページ目です。これまでの会議で皆様からいただきました指摘、意見をまとめております。

以上をこれまでの議論の整理としてまとめさせていただき、関係者一丸となって拠点整備を進めつつ、将来像の検討会に報告をし、内容の反映を図っていきたいと考えております。

○近藤部長 県の企画調整部長の近藤でございます。私からは、イノベーション・コースト構想のうち、エネルギー関連産業プロジェクトと農林水産業プロジェクトについてご説明申し上げます。

4月7日の第3回推進会議におきまして、中間整理という形でご報告させていただきましたが、その後、事業主体や事業規模、スケジュールなどの議論を重ねさせていただきました。第1次とりまとめということでまとめさせていただきました。本日参考資料2-1、2-2、3-1、3-2ということで配付させていただいております。詳細につきましては、省略させていただきますが、その概要につきまして、先ほど説明がありました資料3の中から抜粋してご説明させていただきます。

資料3の9ページをお開きください。エネルギー関連産業プロジェクトを1枚にまとめております。3つの柱と10のプロジェクトということで真ん中にございますけれども、原子力に依存しない新たなエネルギーの創出による復興の加速化など3つの柱、そしてそこに10個のプロジェクトを掲げております。再生可能エネルギーの導入拡大を始めとして、LNGやスマートコミュニティなど、エネルギー分野の画期的かつ先端的な産業の集積を目指し、失われた浜通りの産業基盤の再構築を目指していくというものでございます。

続きまして、10ページをおめくりいただきたいと思えます。引き続き農林水産プロジェクトの概要でございますけれども、ロボット技術や環境制御システムなどの先端技術を取り入れ、日本農林水産業のフロンティアを目指すこととしておりまして、8つのプロジェクトを掲げております。先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践することによりまして、避難している農業者の営農再開意欲の醸成でありますとか、さらには新たな企業などの参入を促し、農林水産業の復興を目指すものでございます。

続きまして、資料12ページをお開きください。今ほどの2つの分科会、プロジェクトのスケジュールをまとめたものでございます。上段がエネルギー、下段が農林水産業となっております。

上段のエネルギー関連産業分野のうち、まず①の避難地域再生可能エネルギー復興支援プロジェクトでございますけれども、平成27年度はスキーム検討の時期となっておりますが、本日、参考資料4という形でエネルギー関連産業分野の動きを何枚か参考として付けさせていただいています。参考資料4の1枚目でございますが、国、県、市町村、関係企業が一体となった福島県再生可能エネルギー復興推進協議会の設立準備をしております。発電設備や送電線を対象にした補助金の公募なども既に開始しているということでございます。

資料3の12ページの②になりますけれども、風力発電拠点形成プロジェクトということで、このうち陸上風力につきましては、先ほどの参考資料4の3ページ目に、阿武隈・浜通りエリア風力発電構想の策定ということで（案）と書いてありますが、これで進めていきたいと思っておりますけれども、今年度、風況調査をいたしまして、来年度、それに基づく風力発電の構想を策定してまいりたいということでございまして、関係者、有識者を集めた検討会を立ち上げ、風況調査を開始するというのが今年度でございます。

先ほどの資料3、12ページの⑥になりますけれども、復興まちづくりのためのスマートコミュニティ形成プロジェクトにつきましては、今年度以降モデル選定や可能性調査を進



めるとしております。これも先ほどの参考資料4の最後のページになりますけれども、福島県スマートコミュニティ推進検討会を5月28日に立ち上げておりまして、新地町におけるLNGを活用した復興まちづくり構想の検討に着手したところでございます。

以上がエネルギー関連産業分野の動きを、参考資料を見ながらご説明させていただきました。

資料3の12ページに戻っていただきまして、下段の農林水産業プロジェクトになります。農林水産業プロジェクトのうち、③の環境制御型施設園芸構築プロジェクトにつきましては、平成27年度から大熊町において閉鎖型植物工場でありますとか、いわき市において太陽光利用型植物工場の整備に着手しているというような動きをみせております。

⑥番の県産材の新たな需要創出プロジェクトでございますが、このうち、CLT等新技術導入につきましては、県の6月補正予算におきまして、新規事業として福島型CLTチャレンジ事業というのを今日発表させていただきました。CLTの普及、定着に向けまして、CLT生産拠点等の整備に必要な調査・検討というのを、ここでキックオフしていきたいと思っております。

以上、事業の具体化に向け、既に動き出しているプロジェクトを中心にご説明させていただきました。これ以外の各プロジェクトにつきましても、2020年のオリンピックイヤーに向けてさらなる具体化を図り、早期の実現を目指して対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○後藤副本部長　ありがとうございます。

続きまして、議題3、4を続けて説明させていただきたいと思っております。議題3の「働場の創出のための具体的な取組」のご説明をお願いしたいと思います。

○山村室長　経済産業省福島産業復興推進室長の山村です。本年3月に経済産業省で立ち上げました、「福島県への企業立地促進プロジェクト」について簡単にご紹介させていただきたいと思っております。

これは、製造業やサービス業など、幅広く所管しております経済産業省の企業ネットワークをフルに活用して、様々な業界団体や福島県内外の企業に補助金等の企業立地支援策などの情報提供を行い、福島県の特に浜通り地域への新規立地等を促進していきたいと考えて行っているものでございます。これまで、延べ80以上の団体と60以上の個別企業に説明会を、県と連携しながら対応させていただきました。また、市町村にも、本プロジェ

クトの説明を行ったり、産業団地の空き状況や今後の造成計画などの情報提供について連携をとらせていただいたりしております。

具体的な立地に至るまでにはなかなか簡単ではありませんけれども、2ページ目にありますように、A社からE社まで、具体的な名称につきましては現段階ではお示しできませんが、進展しているものも幾つかございます。引き続きこうした企業立地についても、これまでの企業の復旧・復興の面と併せて、皆様と連携して、全省挙げて取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○井上参事官　　続きまして、いつも大変お世話になっております。内閣府支援チームの参事官の井上でございます。

働く場の創出ということとの兼ね合いで、お手元の参考資料1に、冒頭、高木副大臣がおっしゃいました与党からの提言がでございます。こちらについて、関連する記述のところを確認までご覧いただければと思います。

参考資料1に、「東日本大震災復興加速化のための第5次提言」とございます。先週の金曜日に、自民党の額賀本部長、公明党の井上幹事長ほかから、安倍総理大臣、そして高木現地対策本部長に提言が手渡されております。こちら、様々なものが盛り込まれておりますが、このイノベーション・コスト構想推進会議でのご議論も十分に踏まえた記載ぶり、提言内容となっていると拝察しております。

関連するところだけ申し上げます。6ページをご覧ください。(3)原子力事故災害被災者の自立に向けてというくだりがございます。最初のパラグラフにございますとおり、避難された方々が、再びふるさとでの自立した生活を営むためには、インフラや住宅はもとより、様々な機能がまちとして重要である。こうした、帰還して本格的な生活を安心して再開できるような、また、外部から新たな住民を呼び込めるような環境整備を進める必要があるという指摘をされた上で、7ページに具体的な取組を求めています。

1つ目の○でございますが、その5行目からございますとおり、この2年間を特に集中的に自立支援施策の展開を図る期間として、この下に書いてございますような、さまざまな対策を充実するよう求められております。

また、その次の次の○でございますが、国、県、民間が一体となって新たな支援主体を創設すること。この支援主体は、被災された方々の置かれている状況に寄り添った支援を実施することが必要である。このため云々ということで、新たな支援主体を作り、今申し

上げたような様々な取組、特に働き口をつくっていくような取組を強力に支援していくことということが具体的に提言されております。

その上で、9ページをごらんください。「②広域のまちづくり」と書いてございますけれども、この会議でのご議論も踏まえまして、県、市町村が構想している復興の拠点、そしてイノベーション・コースト構想の拠点について、早期の整備、立地を進めるような必要な取組を進めること。その際、一つ一つの拠点だけではなくて、まち、暮らせる環境、働ける環境をしっかりと造っていくことが大事だ、また、若い人や女性、子供も含めてソフト面での取組も大変重要である。特に2020年のオリンピック・パラリンピックまで希望もてるまちづくりにオールジャパン体制で取り組むこと、かようなご提言をいただいております。

11ページ、(7)、併せて常磐線の早期復旧に向けてといった取組も記載されております。

高木現地本部長がおっしゃいましたとおり、昨日、総理、高木本部長に福島ご視察をいただきました。その中で安倍総理から、本日事業再開された方々にお会いして、被災者に寄り添った自立支援策を充実していく必要があると強く感じた、この方々の自立を支援する官民合同チームを立ち上げる、まずは避難している全8,000事業者へ個別訪問して丁寧にお話を伺い、一人一人のご事情に応じた自立に向けた支援を行うという方針を、まず政府として初めて打ち出させていただきます。この点を含めまして、与党からいただきました提言について、現在、全政府を挙げて検討しております。昨日、総理がおっしゃいましたとおり、6月中にも政府方針として閣議決定を具体化していくという方針で検討を急いでおりまして、この中でも働き口の確保とまちづくり、さまざまな施策をより強化できるよう取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○後藤副本部長　最後でありますけれども、議題4、福島12市町村の将来像に関する有識者検討会の検討状況につきまして、ご説明をお願いします。

○松本参事官　本日、熊谷統括官の代理で出席させていただきます復興庁参事官の松本でございます。

本日、熊谷は国会用務で欠席のため、代理で説明させていただきます。資料5をご覧ください。

現在、福島12市町村の将来像に関する有識者検討会を12月から始めまして、今のところ、都合6回開催させていただきます。実際中身が出てくるのがこれからでございます。

ますので、今の検討状況、申し上げられるところ、ということでご説明させていただいております。

資料5—1にございますとおり、将来像の検討会ということで、廃炉、中間貯蔵の時期まで見込んだ30～40年先までの将来コンセプトを描くのが最後のゴールの絵姿ということで、それに向けた当面2020年までの対応としての具体的なビジョンを描かせていただくというものでございます。今ここでご議論いただいているイノベーション・コースト構想も当然その中の1つに組み込まれていくということで議論させていただいているものでございます。加えまして、30～40年後ということになりますと、ここにあるとおり、将来を担う子供たちがこれを担う世界でございますから、こういった子供たちの意見も十分踏まえた上で検討するという形で進めております。

具体例で申し上げますと、この3月に、福島大学におきまして、大学生、あるいは12市町村の地域の高校生も含めてこの地域の将来像をどうしていくのだ、どのようにしているのかということグループディスカッションでお話をさせていただきまして、子供たちからは、将来、自分たちが帰るまちの伝統文化、コミュニティーのつながりがあるような地域が必要であるというご意見をいただいているところでございます。そういった議論もしながら具体的な議論を進めております。

中身としましては、ポンチ絵の右下にありますとおり、ここで議論されている産業振興だけではなく、健康・医療、住環境、教育、人材育成、観光、広域インフラといったもの、さまざまなテーマがございますので、各関係部局からお話を聞いているというものでございます。

また、その視点としまして、大きくポイントとして取り上げさせていただいているのが左にございますけれども、やはり人口減少社会。この地域も例外に漏れず、震災前から人口減少の傾向がある中でどうやっていくのか。単純にインフラなどを戻せば戻れるのか。それだけではなくて、外部人材の活用も含めてどうやっていけばいいのかということを考えております。

また、震災、原発事故という二重のダメージがある中で、各町単体だけでは到底復興は難しいものでございますので、やはり広域的な連携を前提として検討しております。

また、目指すべき将来像と書いてありますけれども、最終的に地域、あるいは個人の自立が非常に大きなテーマだということで検討させていただいております。

その具体的な議論でございますけれども、もう一枚資料がございます。資料5—2で、

項目だけですけれども、これまでの議題、議論をしている内容をご紹介させていただいております。これ、大体みていただきますと、県の各部局、それから各テーマごとにいろいろアイデアをもっている方々からお話をいただいております。第1回、第2回は、ここにお並びいただいている各町の首長様も一部ご出席いただいている中で、各町の状況を主にお話しいただいております。

めくっていただきまして、2ページ目、3ページ目、こちらが大体その各論の中身について議論しております。県の農林水産部、教育庁、保健福祉部、土木部、あるいは観光局、文化スポーツ局、そういった1つの会議でこれだけ多様な部局が出ていただいている会議もなかなかないのではないかと思いますけれども、そういったところから、現状この地域での状況、悩み、問題、課題、こういったものをいろいろお話しいただいております。加えまして、解決の方策、アイデア、知見といったものをいろいろ示させていただいております。

検討会の委員として内堀知事、山名先生にもご参加いただいておりますけれども、そのほかにもオイシックスの代表であります高島委員にも、食の観点でもいろいろご提言いただいたりですとか、国でも医療戦略本部から医療に関してICTなどを使った、より効率的なシステムの提案。あるいは、厚労省老健局から介護保険の新しい制度を使った地域包括ケアのあり方、こういったいろいろな提案をしていただいております。

こういった中身を、今ちょうど第6回まででほぼ一通りテーマをお話しいただいたところでございます、こういったものを踏まえまして、夏までに提言という形でまとめていきたいと考えております。

以上でございます。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

それでは意見交換に入りたいと思いますが、これから定刻までやってまいりたいと思います。それでは、まず知事さん、一言よろしく願いいたします。

○内堀福島県知事　　世界が注目する浜通りの再生を目指して、イノベーション・コースト構想について真剣に議論を重ねていただきました。その結果、資料3、議論の整理という一定の形ができ上がってまいりました。高木副大臣を始め、今日お集まりの皆さん、そして関係の皆さんに改めて御礼を申し上げたいと思います。

今回は、これまでの本会議での議論を整理したものであります。イノベーション・コースト構想の実現に向けた考え方や前回の議論を踏まえて、2020年オリンピックイヤーに向

けたスケジュールを皆さんと共有できたのではないかと考えております。

この目標は、福島県だけではなく、国全体、さらには世界と共有していく必要がございます。特に既に事業化が進んでいるプロジェクト、早期に事業化を目指すプロジェクトについては、一日も早く目に見える形になるよう、具体的に進めていく必要がございます。

福島県で検討しているプロジェクトのうち、エネルギー関連産業プロジェクトにおいては、原子力に依存しない新たなエネルギーの創出による復興の加速化といった柱を掲げまして、浜通りの産業基盤の再構築を図ることとしており、阿武隈・浜通りエリア風力発電構想策定のための検討会や、LNGを生かしたスマートコミュニティ整備のための検討会を立ち上げるなど、事業の具体化に向けて既に動き出しております。

さらに、東京電力の不使用、使っていない送電線を活用しますとともに、地域の復興に貢献する再生可能エネルギー発電事業を推進する協議会の設立準備を現在、進めているところでございます。再生可能エネルギー先駆けの地を目指して、その導入拡大は福島県復興の大きな柱となります。高木副大臣、経産省におかれても、引き続きのご支援をお願いしたいと思います。

また、農林水産プロジェクトにおきましては、革新的な先端技術を取り入れ、日本の農林水産業のフロンティアを目指すこととしております。実は先ほど県で6月補正予算案を公表したところでございますが、その新規事業として、福島型CLTチャレンジ事業を立ち上げて、CLT技術等を核とした新たな木材産業構造の創出を図ることとしております。

さらに、ロボットテストフィールド、国際産学連携拠点、スマート・エコパークの3つのうち、早期に事業化を目指すプロジェクトについては、来年度の国の概算要求に向けて最後の詰めが必要であります。これらが単に実験場、あるいは共同研究施設の整備にとどまることなく、真に世界で福島の浜通りにしかないものとして、世界の英知が結集されて、多くの研究者や企業が訪れて活用されるよう、国主導による取組が極めて重要であると認識しております。

また、先ほど高木副大臣を始めご説明がありました、昨日、総理から地域産業再生のための支援パッケージをこれから示すというお話でございます。これも極めて重要な取組であり、帰還が進む大きなエンジンになると考えておりますので、ぜひ今後、具体的な内容をお示しいただき、また、ともに連携していきたいと考えております。

浜通りの経済再生は、このイノベーション・コースト構想にかかっており、また、この構想は、今後策定されます福島12市町村の将来像において、12市町村の新たなまちづく

りの核となるものであるため、将来像の内容にしっかりと反映していただきたいと思いをします。

また、現在、平成 28 年度以降の復旧・復興事業のあり方について議論が進んでいます。本構想の関連事業は、復興事業として復興特会に位置付け、必要な財源が継続的かつ十分に確保されるよう、関係省庁の垣根を越えて対応していただきたいと思いをします。

結びに、今後も定期的にこの会議を開催していただき、それぞれのプロジェクトがしっかりと前へ進むよう、特に 2020 年というオリンピックイヤーに向けて形になっていくようフォローアップをお願いして私の発言といたします。

○後藤副本部長 ありがとうございます。

では、これから個別の話、それから復興庁さんの議論に対するご意見でも何でも構いませんので、よろしくお願ひしたいと思いをします。では、浪江町長さん、お願ひします。

○馬場浪江町長 前回の会議でも申し上げましたように、イノベーション・コスト構想は浜通りの産業の再構築の鍵となるものと期待しておりますので、具体的なスケジュールについては、さらにスピードアップする必要があると思いをします。

11 ページに、目指す目標のスケジュールがありますけれども、「その詳細を検討」となっているものがあります。これはぜひ早期に具体化していただきたい、ということをおまづ総論的に申し上げておきたいと思いをします。

この目標スケジュールの下から 3 行目、国際産学官共同研究室のところでありましても、※印でちょっと小さい字で注釈が加わっております。この研究室の考え方については、廃炉のみならず、汚染環境の調査、あるいは環境回復に関わる研究、さらには農林水産業の再生につながる研究を行うということが分野別検討会の中間整理でまとめられていたと思ひしています。廃炉が 1 つのキーワードであることは理解いたしますけれども、先ほど考え方について、この地域を大胆に実現するためには、その構想が小さくまとまってしまわないように注意していただきたいなど。それとともに、早期の事業化をお重ねてお願ひ申し上げたいと思ひします。

それから、資料 16 ページの最後ですけれども、私どもの町には工業団地の黄色い枠の記載はありませんでしたが、この記載をされたその後の動きとして、浪江町復興まちづくり計画で雇用創出エリアとしていた中から、南工業団地と北工業団地を整備していくこととして構想策定に着手いたしました。特に南工業団地ですけれども、以前申し上げている資材供給拠点として整備を進めていく考えがありましたので、この動きとして資料に記載

しなかったことについては、この場をお借りして申し訳ないと思いますが、その立地に向けて、現在個別企業と調整を進めていることをご理解いただきたいと思います。

県の方の分野別ですが、水産業の振興に当たって、つい先日、私どもの相双漁業協同組合請戸支所の方々が私のところにおいでになりまして、そろそろ試験操業も始まって、今64の魚種の試験操業をやっている。特に20キロ圏内という警戒区域、避難区域に指定されていますので、できれば20キロ圏内の中の試験操業をやってみたいというのです。というのは、今いろいろなモニタリングをして、魚介類に影響を及ぼしていないという結果が出ています。私ども陸上の場合、20キロ警戒区域、そして20キロの外が計画的避難区域だということを指定されました。そうではなくて、海も20キロ圏内とかというものの考え方ではないのではないかという感じがするのです。

現在、請戸支所の方々は、新しく漁船を15隻から30隻造りまして、いずれとにかく操業したいという意識を持っていますので、その意識を損なわないように、20キロ圏内の中の試験操業もそろそろ始めていい時期に入ったのかなという感じがしますので、そういう中で個別分野の検討会の中でもひとつ検討していただきたいということをお話しさせていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○後藤副本部長 ありがとうございます。資料は最終版には修正させていただきますので、よろしくお願ひします。

ほかにご意見ございますでしょうか。では、川内村長さん、お願ひします。

○遠藤川内村長 川内村です。イノベーション・コースト構想の実現に向けて、同構想の検討結果については、福島12市町村の将来像の有識者検討会に報告し、同構想の検討結果が反映された地域の将来像が策定されていくものと理解しています。

そういう中で、前回の推進会議において、山名委員も指摘されていましたが、イノベーション・コースト構想を12市町村の将来像に反映させていくためには、同構想とも密接に関係する住環境整備、医療や商業などの拠点整備についての方向性を、この推進会議の場で検討していくことも必要ではないでしょうか。

12市町村の将来像については、夏頃に有識者検討会が提言をとりまとめる予定と聞いています。しかしながら、イノベーション・コースト構想では、各種拠点に必要となる周辺環境の整備についての検討が不十分であり、このような状況の中で、同構想の検討結果が反映された地域の将来像をどのように策定しようというのでしょうか。地域の将来像の策定プロセス・過程が不明確な部分がありますので、お示しをしていただければと思います。



もう一点なのですが、実は企業立地で雇用プロジェクト、かなり雇用の創出が期待されると思います。しかし、企業が求めるような労働力が本当に確保できるのかということが現実問題としてこれから浮上してくるのではないのでしょうか。現に私のところも、企業に来ていただいたけれども、その企業が求めるような人材がなかなか揃わない。あるいは、数的にも質的にも揃わないということがありますので、この辺も同時並行的に進めていかないと、雇用の場は創ったけれども、誰が働くの、誰が来てくれる、のということになります。ですから、ここは雇用の場の創出と併せて、そういう人材の新しい風の流入も一緒に検討していただければと思います。

以上です。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。1点目は、今後の進め方という意味では、復興庁さんへのご質問ということによろしいのですか。

○遠藤川内村長　　検討委員会の中でそういう議論をやるのでしょうか、という確認です。

○後藤副本部長　　まずは、先ほど高木本部長からお話ししたように、今後の会議で今日の議論をご報告させていただくのですが、復興庁さんでそれをもとにまた議論を進めていただくということによろしいでしょうか。

○松本参事官　　まだ日程調整中ですが、次回の将来像検討会でご報告いただきますので、その内容も踏まえた上での報告書というか、提言をとりまとめていくという形になっていきます。

○後藤副本部長　　そういう意味では、今日も復興庁さんに出ているので、例えば有識者会議で議論していただきたいことがあれば、そういうご要望も出していただいてまた議論していただくということではないかと思いますので、またその辺はよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにご意見いかがでしょうか。では、山名先生、お願いします。

○山名委員　　ほかの委員の皆様方の意見が出る前に、私から1つ申し上げたいことがあります。

まず、この場で確認したいことの1番目として、このイノベーション・コースト構想への取組が、今までこうして、いろいろ議論がありましたが、進んできたということです。いろいろ議論がある中で、こうやってたくさんの方が議論して具体的な絵を描いてきた、という大きな成果を再確認するとともに、やはり進んできたのだと。これを絶やさないと、という今後の持続性を、ここで皆さんで再確認する必要があるだろうと。極端に言えば、

ここに集まったチームは不滅である。今後も手を取り合っていくのだ、という強いメッセージを込めたい、というのが1つでございます。

2つ目は、資料3の14ページに考え方を書いていただきましたが、事務局に対して1つ確認したいことがございます。「短期的には」と「中長期的には」と書いたわけですが、時間軸上の見解にずれがあってはいけないということです。2020年オリンピックイヤーを目指すという1つの目標の中で、「短期」とは何か、「中長期」とは何かと。これを曖昧にすると、一部が先送られてしまうということがあって、これは今ここでしっかりと共有認識をもちたい。例えば、中長期の中の最初のポツで、働く場、医療、福祉、教育などの生活に必要な機能を有する地域の拠点となる施設をどう配置するか検討し、具体化していくことが必要。これはたぶんビジョンとして中長期を目指すのだが、アクションとしては短期的に始めないといけないことなのです。だから、先の話ではないぞ、という感触もありますし、その次に来る広域での行政連携も検討することが必要。行政連携というのは、言葉はどうでもいいのですが、それぞれの皆さんが連携して取り組もうよ、ということは、目標としては中長期かもしれないが、アクションとしてはやはり早いものである可能性があるということでして、「短期」と「中長期」の考え方をここでもう1つ明確にしたいという思いがあります。

それから、先ほどの3ポツの中長期の中の1ポツ目の中で、医療、福祉、教育など生活に必要な機能と来るのですが、教育について私は2つの考え方があると思っています。つまり、社会を構成していく上でまさに必要なインフラであるという考え方と、むしろもっと積極的に、被災した地区にもっと教育を前面に押し出して、学校を造ることでもっと復興するのだ、と。

オリンピックは2020年ですが、先ほどの中長期で言えば、2030年ぐらいと考えますと、あと15年後にこの地域を引っ張っていく連中は誰かというと、多分、今、中学に入った連中、あるいはふたば未来学園に入学した15歳ぐらいの連中が、15年後で30歳になって、この地域を引っ張っていつているわけです。ということは、この地域にもっと積極的に中高の教育拠点を前向きに造る。それは地域を維持するための教育サービスではなくて、15年後ぐらいに地域を立て直し、引っ張っていく連中を育てるという前向きな教育拠点の設置という考え方があるといいだろうという思いがあります。ぜひそのような、未来を引っ張る子供たちをつくるという考え方を、もう少し前向きに書けないかと思ったところでもあります。

以上でございます。

○後藤副本部長　ありがとうございます。今、中長期の方をもう一回確認ということなので、事務局からコメントをいただければと思います。

○竹田企画官　短期でございますが、これは2020年のオリンピックを当面の目標ということで短期のことは想定してございますが、山名委員がおっしゃるように、中長期の中の1つ目の●につきましても、当然中長期の視野を持ちながら、アクションでは時間軸が短いものもございますので、その辺の書きぶりは調整させていただきたいと思います。

○井上参事官　今、山名先生から教育についてのご指摘がございました。イノベーション・コースト構想を先生方、各首長さんに引っ張ってきていただいておりますが、実は我々事務局には、さまざまな小学校、あるいは中高から、この構想をもっと知りたいのだけれどもとか、この構想の進捗に合わせて自分たちの教材にしたいのだけれどもとか、そういった具体の声も届いております。実は遠藤村長にもお導きいただきまして、我々も川内小学校でご説明させていただいたり、いわきの福島高専で説明したりといったような取組を進めてきております。

山名先生もおっしゃいましたけれども、この構想をやっていく中で、今後どうやったら人づくりとちゃんと連携していけるのかというのは、我々事務局としてもしっかり考えたいと思います。

それからまた、具体的に今ご指摘がありましたふたば未来学園とか幾つかの学校から、諸先生方含めてこんなことを考えているのだとか、こういう復興を進めていきたいのだということを、出前授業であるとか、スタディーツアーであるとか、さまざま協力していただけないかといったような要請も来ております。こうした点も踏まえまして、山名先生のご指摘を踏まえ、よくよくまた先生方にもご相談させていただいて、新たな動きにつなげていけたら大変ありがたいと思います。どうぞご指導いただければ幸いです。

○後藤副本部長　ありがとうございます。今のような出前は幾らでもやりますので、またお声がけいただければと思います。

では、蜂須賀先生、お願いします。

○蜂須賀委員　今の山名先生のお話と重複すると思うのですがけれども、私も考えていたこととお話しされてしまったのです。ロボットとかそういうのは工業高校にスポットが当たるのですがけれども、福島県、山、会津、中通り、浜通りには農業高校などもあるのです。あと、ここにも人材の不足とあるのですがけれども、そのような高校生にもっと力を入れて

助けてもらうという方法もあるのではないかと考えております。ふたば未来学園高もそうなのですけれども、今、未来高の中に中学校という構想も入ってきております。

広野町長さんには申し訳ないのですけれども、子供さんたちを全部預かっていたら、大学までもっていったらどうなのかなとも考えておりますというか、これは私の考えなのですが、浜通りの子供たちにだけ未来を背負わせるのではなくて、福島県の子供たちが全員で福島県を背負ってもらったほうが、私はもっと進んでいくのではないかと考えております。

このプロジェクトの中に、農業、林業、水産業、どこにも高校はあります。水産高もあります。その子供たちに加わってもらって、それを国、県がどんどん支援していったら、福島県がもっと進んでいくのではないかと考えております。

広野町長、ごめんなさい。大学、よろしくお願いします。

○後藤副本部長　　では、広野町長さん、お願いします。

○遠藤広野町長　　広野町でございます。特に「申し訳ございません」、そういうものでは全くございませんので。

教育について申し上げたいと思います。

チェルノブイリの実例に学べば、まず1つには土地の集積活用、2つ目には健康管理、3つ目には教育であるということで、復興をなし得るものと学ぶところです。やはりイノベーション・コースト構想という福島国際研究産業都市構想が成り立つためには、人的資源がなければ新しい雇用からの新しい産業への大きなエンジン、力はなし得ないということとは申すまでもないわけであります。

被災地でずっと復興というものを念ずるときに、まず1点目は、被災地で経験したからこそその子供たち、4年が過ぎた今の子というのは、中学校を経験しないで、新しい避難先の中学校に入っているという状況になっているわけです。また、サッカーの双葉プロジェクトの子供たちは、静岡で8年、9年と過ごして行くわけです。

こういったいびつな状況の中で、子供たちをしっかりと捉えていくという、ただいま蜂須賀委員、また山名委員がお話しされたように、中高一貫の併設ということで、今、県教育庁機関のもとで捉えられている。これはしっかりと進めていただきたいと思うのです。その際には、やはり競争原理の入った中学校を設置していただきたいと思うのです。なので、広野においては、町内に将来を担う子供たちが、全国の新しい教育のモデルとなるべく、魅力のある中学校が小さな町に2つあるという捉え方をしていくというのがまず大事

であろうと念じています。

もう一点申し上げたいと思うのですが、前回の第4回が終わった後に、双葉町村会長の浪江町長にご相談申し上げてから、双葉8町村でお話をした経緯がございますので、その点について申し上げたいと思います。

知の拠点というグランドナレッジの拠点。高等教育の連携というものは地域連携の中で、浜通りという枠の中で捉えるべきではないかということ常々考えておりますので、今、高等教育は当然ながらいわき市に集中しているわけですから、相馬地方、双葉地方、いわき市が高等教育機関の連携で浜通り復興に向けての大きな人的資源のベースとなるような、そういうCOC+等々の文科省のスキームをぜひとも展開していただきたいと考えているものでございます。

以上でございます。

○後藤副本部長 ありがとうございます。では、お願いします。

○菅野飯舘村長 飯舘村です。4回やっていきますと、何となく整理がついてきた、私でも少しわかるようになってきた、このように読ませていただいて思っているところであります。

1つ目、1ページ、やはり目標を持つというのは当然大切なことですが、どうしてもオリンピックに向けてということになる。それはそれでいいのですが、2つ目のポツに、世界に誇れる新技術や新産業というのと、一番最後に、魅力あふれる地域再生を大胆に実現していくと。どちらかという、オリンピックを目標にということになると、国の体裁というわけではないですが、世界に誇れる新技術、新産業にだんだん力が入って、魅力あふれる地域再生のほうがちょっとバックする可能性は何となく――今までの経験ですよ。原発事故ですから、今度だけはそこも大切なのだという認識をぜひもっていただければ本当にありがたいという気がいたします。

2つ目なのですが、そういう中で14ページに、魅力あるまちづくりや地域づくりもあわせて行うことが不可欠と。では、これ、誰がやるのだという、結局地元の人が自律でやっていくしかないということなのです。その時に、一生懸命やろうとしても、今までの中ではなかなか使い勝手が悪いとか、柔軟性がないとか、自由に使える予算がないとかいうところが出てくる。これも仕方がないところなのですが、何度も言っていますように、今までは全く考えられなかった特別な災害でありますし、その災害の種類も特殊な災害でありますから、その辺をちょっと考えていただく。例えば、特区制度がありますが、飯舘

村には菊池製作所があって、今ロボットをいろいろやっているのですが、川内にもありますし、今度は南相馬が中心になります。そういう3つが合わさって特区制度を考えていただくというか、こちらが考えていかなければならないだろうと思うのですが、そういうのを柔軟に考えて捉えていただくということかなと。

あと、前に私が言っていたのですが、山林の除染は多分難しいだろうと思うのです。田舎のよさは、キノコを採ったりという話ですから、そういう里山再生的なところでいつも言っているのは、国が事業を創らないでくれと。我々に20年間、そのためのお金を信用してよこしていただければ、それぞれ私の村は私の村、隣の町は隣の町のやり方でできるのではないかということなので、その自由度というところを本気になって考えてもらわないと、国だけが制度を創ってしまうということになると、そこにいろいろな制約を受けてということになるのではないかという気がいたします。

そういう面で、ハード面でなく、その他コミュニティの再生が短期なのですが、短期というのは何年をもつかわかりませんが、長期とは言わなくても、中期的な考え方もやはり考えていただかないといけないのではないかと、というのが2つ目です。

3つ目は、実はグループ補助金が非常に助かっています。避難をして、このままにしてられないということで、今村に戻って一生懸命やっている方たちが、グループ補助金で本気になってやっている。でも、なかなか人がいない中でやっていますから非常に大変だ、と。あの時はとっさでやったけれども、何年か過ぎてみると、もう少しこのようにやればよかったな、という考えがあるので、グループ補助金を一回使った人も、また使えるような再制度的なことができないのかどうか、というのも考えていただければ、先ほど総理が一件一件聞くということだったのですが、そこにこういう制度が合わさらないといけないのではないか、と思っているということです。

3つお話ししましたが、最後に、福島県がフロンティアを目指す8つのプロジェクトに、私は本気になって期待したいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○後藤副本部長　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。では、森山委員、お願ひします。

○森山委員　原子力機構の森山でございます。私は、今日は連携強化という点について1点コメントさせていただきます。

いろいろなところに連携強化という言葉が出てまいりますけれども、そろそろ連携強化

のための組織といますか、主体を検討すべき時期ではないかと思っています。

3月にとりまとめられました国際産学連携拠点に関する検討会の中間報告の一番最後にも、北九州市の学術研究都市を参考に書かれておりますけれども、北九州産業学術推進機構がコーディネート機能を果たしているということで、地域に密着したコーディネート機能を担う主体を構築していく必要があると書かれているわけでございます。実際、原子力機構でも廃炉と環境回復の仕事をしてしておりますが、いずれも違うチームがやっているわけです。同じ組織の中にあっても、チームが違うとなかなか見えないところもあります。

今、JAEAもイノベーション・コースト構想の下で3つのプロジェクトを進めておりますけれども、いずれも、どのように他のプロジェクトと連携を図るか、あるいは地域の企業の方と連携を図れるかということを試行錯誤しているわけですが、実施主体からだけでは見えない世界がたくさんあって、もう少し高い立場に立つと見えてくる世界があります。

先ほど申し上げた環境回復と廃炉についても、山名先生のご指導もあって、環境回復で見えてきた知見が廃炉に使えないかとか、逆はできないかとか、そういうところに少しずつ議論が入ってきていまして、そのように個別のプロジェクト主体ではなかなか見えない世界があって、点を線に、線を面にしていくためには、積極的にコーディネート機能を持つようなところというのはそろそろ必要ではないかと思っておりますので、ぜひご検討いただければと思います。

以上です。

○後藤副本部長　ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。瀬谷先生、お願いします。

○瀬谷委員　瀬谷でございます。今回の政府の与党提言と申しますか、第5次提言はまことに当を得たものだと思っております。これだけおまとめになった関係各位に敬意を表する次第であります。

ただ、その中身を見ますと、ご提言はもっともですけれども、かなり問題も含んでいるのではないかと。例えば、8,000社被災して、そのうち千何百社は県外の別のところで事業を起こしている。残った方々はどうするのだ。それについて寄り添って個別に相談しよう。これはこれで結構ですけれども、相談すべき主体と申しますか、経営者の方々、会社の方は全国に散らばっているのです。

私自身は、たまたま企業再生の専門の仕事をしておりますけれども、一例を申し上げます。

すと、うちに 500 社の申し込みがある。個別に話を聞いて本当にものになるのは、驚くことなかれ、10 か 20 しかないのです。そういうことを考えると、事業者は事業意欲を喪失しているのかという問題も考えられるし、もう 1 つは、戻ろうとする地域が帰還困難区域なのか、それとも準備区域なのか、これこそ時間軸によって様々だと。だから、何とも答えられないと。ですから、寄り添ってみて、やってみても、結局半分以上がわからないということで戻ってしまう。これをどうするのだろうと。この 1 つの問題について、何らかの政策的な整理が必要ではないだろうかという 1 つ思っているわけでございます。これが 1 点。

2 点目は、企業誘致につきまして非常に努力なさっているのは、経産省としては産業政策の主管庁でございますから、大いに敬意を表する次第でございます。ただ、それはそうとしましても、浜通りに企業立地を新たに決めていくという場合には、企業の経営者にいたしますと、そこに出ていくために何らかの相当インセンティブがないと、そう簡単にはいかない。もともと企業誘致というのは地公体内部で引っ張り合いですから、例えば用地の問題、水の問題、電力の問題、労働力の問題、あらゆる問題を総合した上でやはりここがいいと。さらにいえば、マーケットに近い。そういう意味で福島県は、当初の原発被災地というハンディキャップを除けば非常に恵まれた状況にあるのだと。だから、被災前は東北 6 県の中でも一番企業進出が多いと。これは皆さんご承知のとおりでございます。

したがって、そのインセンティブをどのようにくっつけていくかにつきましては、先ほど飯舘の菅野さんがおっしゃったように、例えば特区という問題もあってしかるべきだと。今日こうやってお顔を見渡すと、財務省の人はおいでになっていらっしゃいません。その辺は復興庁さんあたりが代わって受けているかどうかわかりませんが、特区になりますと、どうしても税制の問題などがキーワードになりますので、この辺も引き続きご検討いただかないと、なかなか思うような企業誘致はできないのではないかと。これは 1 つの意見でございますけれども、以上 2 点を申し上げました。ご清聴どうもありがとうございました。

○後藤本部長      ありがとうございました。事務局から。

○井上参事官      与党提言の関係でございますけれども、瀬谷社長がおっしゃったとおりでございます。我々のチームでも、各自治体さん、商工会さんにご紹介いただきながら、幾つかの会社数種を回り始めております。そうしますと、やはり千差万別でございます、既にもう開いていて、すごく頑張っていて、ビジネスをむしろ前よりも拡大して、拡大し過ぎてグループ補助金が使えないみたいな企業もあれば、逆に、もう俺、そんな元気もな



いし、年もとったし、新たに設備投資のリスクも負担できないから、むしろ誰かにこのビジネスを引き継いでもらって、そこでちょっと貢献したいという方とか、さまざまにおられると思います。

そういう点がわかった上で、今後このプロセスを進めていく中では、総理のご指示もございしますので、まずちゃんと回っていくということを第一にしながら、ただ無駄に回ればいいとは決して思っておりませんので、どういう形で成果が出るのかということを考えながら進めていきたいと思っています。そういった意味では、瀬谷先生を初め、地元の財界の方々にもぜひご指導いただきたいと思ひますし、私たちも関係省庁、財務省も含めてよく連携してやっていきたいと思ひます。

先ほど飯舘村長がおっしゃっておられました支援施策の拡充がとても大事なのだらうと思っております。まだこれも政府部内でしっかり調整していかなければいけない課題だと思ひますが、村長がおっしゃったことは私も随分聞きました。今、檜葉町の住民懇談会でも、多くの声はこういうことを聞かせていただいています。それがそのままどういう形でできるのかどうか、まず回っていきながら、個別のケースを踏まえてしっかりと財政当局にもお願いしていきたくて思ひます。

また、さっき川内村長がおっしゃっていた人の確保の点も、この面から似てくる部分があるのかなど。ところによっては、企業の宿舎というか、従業員が住めるところがないので、なかなか人も集められないといった声もお聞きしております。こうした点も事業者回りをしていく中で、現実のニーズを踏まえて、今までの支援施策がもう少し改善できるといいのではないかと考えております。

以上でございます。

○高木本部長　瀬谷さんからお話のあった 8,000 社回るということですが、私もこの 9 ヶ月間ずっと回りながら感じたのは、政府はよく「寄り添う」だとか、私たち政治家はすぐ言うのですけれども、当事者から見れば、全然寄り添われていない、これが現実だと思うのです。例えば、先ほどから申し上げているグループ補助金の話にしる、国の側はこうやっていますよ、と行って、では来てくださいと。一応ワンストップにしましたよ、だとか、こういう程度だったのです。

そうではなくて、今、井上の話にあったように、私はもうやめたいのだけれども、どうしたらいいのだらう、みたいな、相談するところさえわからない、こういうのをまず突破口としよう。その中で、戻りたい、自立したい、または再開したい、こういうことに関

しては、今のあらゆるメニューを使い切って、それでもだめならば新しいメニューを作りましょうと。それは国と県、またはと市町村、皆さん方とも相談しながら、そういう形で一歩でも前進させよう、というのがこの目的で、では、これで 8,000 社が全てさっぱりするかというと、そんな甘いものではないと思います。ただ、第一歩を踏み出さないと、ここは何も解決しない、ということでやらせていただきたいと考えております。

今までのお話の中で私がちょっと感じたのは、例えば教育の問題についても、先ほど蜂須賀さんがいっていた、ロボットだと工業高校だという話だった。まさにそうだなと。未来学園ができた、浜通りをその子たちがどう復活させてくれるのだろうか。期待感をみんなもっている中で、では、この子たちが卒業した後、どこに行くのだろうか、高校を出て、大学受験で。そうなってくると、極端な話、浜通りにも大学を持ってこなければいけないのではないか。ここで決めて、文科省が、そうですね、大学設置しますか。そんな甘いものでないのは私も重々承知なのですけれども、産学官の共同といっているのだから、例えば第一歩は、廃炉の原子力工学について、東大だろうが、京都大学だろうが、または北大、東北大とやっている学部があるわけです。

規制委員会が新しくできて、今、炉を持っているのは京都大学だけなのです。ところが、今の新基準で、耐震だとか、他の原発と全く同じような様々な基準が乗っかってきてしまったので、今、大学の研究施設では動いていません。この間、NHKの「廃炉への道」でもやっていたけれども、例えば 1 F の溶けた燃料がコンクリートと一緒に固まった場合に、それがどう反応して、どうやって取り出すかという、これも研究しなければいけないのですが、最初の実験も今、日本国内ではできなくて、韓国でやっていました。

そう考えると、廃炉研究というのは、まさに浜通りでやっていかなければいけない問題で、そのときに、そういった研究施設をただ単に施設ではなくて、大学ごと持ってくるのだというぐらいのところまで視野に入れなければいけないのだろうなと私は考えています。これは 1 年、2 年で、「はい、そうですか」ではない話かもしれない。40 年と言われる廃炉の問題に関して、まさに 10 年掛けて大学を持ってくるぐらいのものだと思っています。

今の未来学園の生徒さんたちが、当面はどこかで学んでいただいて、大学から戻って来るといふ形になるかもしれませんが、将来はそういうのをきっかけにして、ここでしっかりとできるようなところまで持っていくのがイノベーション・コースト構想だと私は思います。

もう 1 つ、中長期の問題で山名先生が触れた、短期はまさに 2020 年を目指してやりま

すけれども、アクションは本当にやらなければいけない。これは国と県と市町村、そしてまた民間企業も含めて一つ一つやっていくのですが、その途中経過をしっかりと確認しながらいかないと、やはり打ち上げ花火で終わってしまう。

これも遠藤村長のお話にあった、ここでまとめたものを復興庁にもって行って、12市町村の将来像にどういう形で反映されていくのか、というのは正直不安で、このところは、私たちが絶えず復興庁と確認をとりながら、その中にどう盛り込むか。盛り込んだ後、知事が言われたように、来年の概算にどこまで入れるか。財務省として金をどう出してもらって、その後やっていくか。

この途中経過についても、まずはこの5回で1つまとめさせていただきますけれども、定期的にイノベーション・コーストの推進会議を開かせていただいて、各首長の皆さん方を初め、委員の皆さん方に途中経過の報告、そしてまた、その途中経過で、いや、国はこういう予算をつけて、こういう動きになったが、それは今までの話とはちょっと違う。これはこうした方がいいのではないか、という意見も途中でいただきながらやるという、これが山名先生の言われた、確実に進んでいる中で手を取り合っていくメンバーなのだとということで、いよいよ予算の獲得の話になってまいりますので、時間はおくと思いますが、そういった中で継続的にやらせていただきたいと思いますと考えています。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。また引き続きご意見をいただければ……。では、桜井市長からお話しいたしましょうか。

○桜井南相馬市長　　総論的に言うと、今まで出し尽くされたような感はあるのですけれども、皆さんの意見というのは、全て重要な意見を出してもらっているなと思っています。

そこで、南相馬が今現実の上で経験している問題点を申し上げれば、人を貼りつけていく。それは全く必要なことで、貼りつけていかなければいけないのです。地域再生のためにイノベーション・コースト構想を現実化していかなければいけないので、それも正解なのですけれども、現実、人が住み始めて戻って来始めたとき、また、帰還を促進するために一番重要なのは、例えば医療インフラだとか、教育インフラだとか、福祉関係というのは絶対必要なのです。ここが今、南相馬が一番悩んでいることで、例えば小学校から介護体験だとか、中学校から看護師の育成に向けた教育とか、そうしないと高校生からでは遅いのです。高校生は自分の進路を目指して大学へすぐ行ってしまうので、そのとき看護師になるなどとは考えていない人たちに対していくら訴えても、それは無理なのです。

だから、先ほど先生方の中にあっただと思うのですけれども、中学校時代か小学校後半の

ときに、ある意味での使命感的なものを植えつけていかないと、子供たちを育てるとするのは非常に難しいと感じています。現に私が百姓をやったのも、小学校からそのように勘違いさせられて、27年間現場で頑張るといふのを決めるわけですから、そうだと思うのです。

あと、イノベーション・コースト構想が世界的な求心力を持たなければいけないということを矮小化してしまったらだめだと思うのです。これは原発事故によってこの地域が疲弊してしまったことの再生のためにこういう考え方を出しているわけですから、世界的な求心力を持たせるということについては、山名先生がおっしゃったように、諦めない姿勢を絶対持ち続けて、継続的にいかなければいけないです。そのために財源がどうしても必要なのです。財源なくしてはあり得ないのです。

先週、衆議院の特別委員会の人たちが現場に来て、15分だけプレゼンする機会を与えてもらいましたけれども、15分で破壊された4年間など説明できない、と私は申し上げたのです。だから金だけよこせ、と申し上げました。というのは、20キロ圏内だけの除染と災害がれき処理の環境省予算だけでトータル的に2,000億円注ぎ込んでいるわけですよ。だったら、環境を最低限ゼロに戻すためにそれだけ注ぎ込むのであれば、私に2,000億円さらにくれて20キロ圏内のための再生に使わせてくれ、と申し上げておきましたけれども、それぐらい現場に権限と財源が必要なのだ、ということも申し上げました。

最後に、現場の事業者さん、企業さんからお願いされているのは、先ほど、地域を元気づけるための施策ではあるのだけれども、南相馬ロボット産業協議会とか機械工業振興協議会というものをつくって、すごい技術を持っている事業者さんがいっぱいあるのですが、それがそういうところに参画できる機会をなかなか与えてもらっていない。だから今日もIRIDの理事長さんとかJAEAの森山さんとかを含めて、東電の新妻さんにもそうですけれども、廃炉とかを研究していくときに、大型の例えば東芝さんとか日立さんとか様々な大企業が参入していますが、その企業の傘下にだけ全部発注していったり、その声掛かりのところに発注するのではなくて、現場にそういう企業があるのであれば、部品供給も含めて現場に発注してほしい。そういうことをぜひチャンスとして与えてほしい、と言われていきますので、地域を再生していくためには、やはり地域の企業をまず意識化させるということも大きなことになると思いますから、そういうチャンスをいただくと、みんなもっとやる気が出るのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○後藤副本部長　大変貴重なご意見ありがとうございました。

では、大熊町長さん、お願いします。

○渡辺大熊町長　イノベーション・コースト構想も4回の会議で本当にいろいろなことが検討されましたし、いよいよ目標をもって、時間軸を示して具現化する段階に入っていくのだな、という思いがいたしました。

自分の町のことで一例を申し上げますと、今、植物工場という形で、これは大熊でやることに意義があるのだ、というような形で取り組んでいるのですが、これらについても、やはり農水省が考える農業の再生と復興庁が考えている大熊町の復興の位置付けは若干考え方が違うのです。だから、我々も農業が再生できるというのは当然大事な目標ですが、今大熊町で植物工場をやる意義というのは、農業が無理だからといって表土を10センチ剥いで、いろいろな復興計画に対応できるような形ということで始まっているのですが、どうも農水省は若干違う。復興庁は復興庁で考えがまた変わってくる。そうすると、やはり末端の自治体というのは振り回されるのです。どっちがどうなのだ。あとは、例えばCLTなどがこれから出てくると思うのですけれども、それらについても県と国の考え方が違う。そして、末端の自治体の職員というのは顔をうかがいながら右往左往しているのです。

ですから、そうでなくて、今大熊町はこういう状況にあるのだから、きちっと説明して、地域の主体性といいますか、特性を生かした形での取組方をきちっと主張してきなさい、というのですが、どうも今までの慣例で、上から言われると「はい」といって聞いてくるしかないのです。そうすると、いつもぐらぐらしながら、何を目指していくかというところにたどり着かない、というようなことが結構多いのです。例えば、除染と復興1つとってもそうです。環境省が考えるのは除染を優先しながら、復興庁は復興というものを前提にした除染でしょうと。これは当然どちらも理屈はわかるのですけれども、その辺、もう少し地元の声聞きながら、今我々が求めていることはどういうことなのだ、ということにもう少し耳を傾けてもらわないと、やりたくても、本来の自治体が望んでいる復興とは違って、今までの前例を踏襲するような国の施策。これは税金も投入するのですから、当然それはしっかりした計画を立てて、実現に向けて取り組まなければならないのは重々承知なのですが、もっと地域の声を吸い上げるような形で、今は非常事態ですから、そういうことにもう少し柔軟に対応していただきたいと思っています。

○後藤副本部長　ありがとうございました。本来そのために現地対策本部があるようなものですので、ぜひ個別の案件、どこまでやれるかわかりませんが、生かしていた

だければと思います。

ほかいかがでしょうか。お願いします。西本さん。

○西本委員　西本です。私は、震災後にもものすごく反省していることがあるのです。というのは、ここに来ている首長さんをご存じかと思うのですけれども、10年前から子供たちと地域を考えるサミットをやっていて、今から7年前に、子供たちから、東京電力があるから物理の世界一の4年制大学をつくろうという子供たちの意見で、震災の年の4月に、もうお亡くなりになった富岡町長さんと文科省に要望に行く予定になっていました。あのときに物理専門の大学ができていたら、まさしく今、子供たちがこの場で活躍していたのではないのかなというのを毎日のように高校生顔を見ると考えさせられます。

イノベーション構想は産業が大事けれども、私は、復興には人づくりというのがものすごく大事だと思っています。桜井市長さんがおっしゃったように、人づくりはものすごく時間がかかるのです。時間がかかる分、お金もかかるし、でも、子供を育てて一人前にして教育で社会に出そうと思うと、私はいつも5年から10年見てくださいといろいろな行政の方たちに言っています。それくらい子供を一人前にして、こういう責任ある仕事につけるということはものすごく大事です。ですから、医療とか福祉というのはもちろん短期的で急いでやらなければいけないけれども、教育というのは短期でやると、どこかにゆがみやひずみが出てきて、間違いが出てくるのです。

ですから、今から考えて人づくりをするのには、5年先どうしたらいいかということをお皆さんでしっかり考えてもっていってもらわないと、現実には私は、ふたば未来学園の広野町に住んでいますけれども、いいことばかりではないのです。地元の保護者の方からはいいことばかりのお話が出てくるわけではないのです。でも、現実には未来学園は発車していますから、前向きに、みんなで協力して応援していくという形にしなければいけないのです。急いでつくろうとすると、地元とか教育委員会とかのゆがみが出てくるのです。そこをなくして世界に誇れる子供たちをつくるのであれば、もうちょっと時間軸をかけてやらなければいけない復興、再生もあるということをお、人づくりに関しては皆さんにきちっと知ってほしいかなと思っています。

あと、今日は、この資料、やっどこまでたどり着いてきたかなと感謝します。まだまだこの中には、私の性格ですから、地域から見ていると不満はたくさんありますけれども、前に前に来ていると感じていますので、私は、人づくりというところは、そういう意味で時間をかけなければいけないものもあるということ、時間がかかるというならば、今から

急いでやらないと、5年先、10年先は間に合わないので、今から行動しなければいけないということがとても大切かなと思うので、その辺は国とか県にしっかりとお願いしたいと思います。人は財産です。子供たちは財産なので、しっかりとそのところはよろしくお願いいたします。

○後藤副本部長　ありがとうございました。

小沢先生から手が挙がっていましたね。小沢先生、お願いします。

○小沢委員　前回欠席させていただきました。申し訳ありません。

きょう、資料は、特にスケジュールのところ、ここまで整ってきたなということで大変うれしく思っているところです。これは皆さんもご指摘されたところですが、新しいいろいろなロボットですとか、廃炉ですとか、そのような取組が産業として出てくるこのときに、先ほど西本委員からは長期的なということでございましたけれども、こういう視点も必要ですし、少しみますと、実際に開始年度が28年度とかということで、ちょっと先だったりしますので、この部分のつなぎというところが大変気になります。新たな取組であれば、そのための取組ということでの準備は開始したほうがいいのではないかと考えておりました。そのためには、この委員会に出席の方々は、既にいろいろな情報をお持ちですけれども、外の方は必ずしもそうではありません。したがって、この部分の情報発信を国際的にするということは、とても大事なことではないかと思えます。

特に、いろいろな食（職？）を新たに創りたいと思っていられる人にとっては、現状を正しく伝えるということは重要です。また、どういうことが求められているかという要素についても必要ではないかなと。短期的な1年後、2年後にスタートする事業に向けて、自分をフィットさせていきたいと思っている地域の方がいらっしゃる場合には、その方々に対しても研修ですとか職業のことも含めたいろいろな取組、支援が必要かなと思います。

森山委員が国際連携強化の仕掛けということでも指摘されていらっしゃいますけれども、このための仕組みというのは早急に動かしたほうがいいのではないかと、そのところまで来たのではないかと考えているところです。

長期的なところについては、センター・オブ・コミュニティとして高等教育機関が役割を果たさなければいけないことということで、いろいろな方からご指摘をいただいているように思います。地域の大学間のコンソーシアムとして私は出てきておりますので、そういう点では、少し皆様のご意見も引き取らせていただいて、自分たちの組織の中で検討

していく。事実、今週に検討することになっているわけですが、その中でもいろいろなイノベーション・コースト構想の取組に呼応するように仕掛けづくりをしていきたいと思っております。その意味でも、ぜひ国際的な視野も含めて、私たちが検討していることを情報発信するということをお願いしたいと思います。

○後藤副本部長　ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。では、浅間先生、お願いします。

○浅間委員　東京大学の浅間です。この構想を非常によくまとめていただきまして、御礼申し上げます。

ちょっと気になったところだけ申し上げたいと思うのですが、まず1つは、やはり復旧・復興というのは非常に長期的に時間がかかる取組になると考えられるのですが、2020年のオリンピック・パラリンピックという言葉が結構頻発するようなイメージで、逆に2020年以降はどうなるのかというのがあまり伝わってこない。資料の14ページも短期的なものが先に来ていて、長期的なものが後に書かれているというのが少し気になりました。

むしろ長期的な復旧・復興のプランの中で、では、それを達成するために2020年の1つマイルストーンとしてここをやりましょうというような話なのだと思いますけれども、2020年が先に来てしまうと、2020年以降も持続的にきちっとこのビジョンがインプリメントされていくのかというところに少し何となく不安を感じるというようなイメージがありました。これがまず1点です。

2つ目なのですが、ロボットのテストフィールド。私はロボット関連ということでこのメンバーにさせていただいているのですが、これもちょっと矮小化されているような気がしています。これをどのようにビジネスにつなげていくか、という、その知恵の部分が重要だと思っています。

実は、私は福島ブランドのロボット技術というのがここで出てくるということを前提に考えておまして、ここが一番の強みは、やはり現場があるということだと思います。ですから、ここでしかできないような技術開発なり評価というのが実はできることになり、それが全国、あるいは世界に展開していくロボットビジネスにつながっていくというような形になるのではないかと考えております。

それは例えば3つぐらい可能性があって、1つはドローンです。先週も私、シアトルでロボットの一番大きな国際会議に出て来たのですが、非常に今ブームになっています。た



だ、ロボットでこんなことができるみたいな話が非常に多い中で、やはりこのようにしないといけないというような、むしろ社会的な問題解決のほうからきちっとやるとすると、こういう現場の中でそういう技術をどうやって使うかということを経験していかないといけないのではないかと思います。

そのためには、今、いろいろな法制化の議論が進んでいるのですが、まさにロボット技術を評価して認証する、あるいはロボットのオペレーターを認定する。例えば運転免許をとるための自動車学校のようなものが福島にあって、そこで認定されたものしかふだん使われないというような話になっていくと、これは非常に大きなビジネスになっていくのだろう。そういう中で、ドローンを使ったどういうサービスが可能なのかということを経験していくというのが1つ重要なビジネスのチャンスかなと思っています。

2つ目は、やはり廃炉ビジネスで、これは先ほど桜井市長がおっしゃったのですが、福島の廃炉というのは当然やるべきなのですが、ここだけをマーケットにすると非常に小さいので、これから多分世界中で多くの原子炉が廃炉になっていく中で、福島ブランドのロボット技術があちこちで使われる、あるいは調達されるというようなことがあってもいいのではないかなと思っています。さらには、廃炉以外にも、災害対応であるとか、インフラの維持管理、点検とか、いろいろなところで福島ブランドのロボットが使われていくというビジネスモデルをつくっていく必要があるだろうと思っています。

3番目は、農業、林業です。まさに、災害対応ロボットはフィールドロボットなのですが、当然林業、農業でも、こういったフィールドロボット技術を使うことによって、省力化であるとか自動化というのは図れるわけですから、福島という農林業の現場でまさに使えるロボットを開発していくということが1つの福島ブランドのロボットなのだろうと思います。

ということで、これは単なるテストフィールドではなくて、そういったロボットのビジネスの拠点なのだろうと私は思っておりまして、単なるテストをするフィールドだというようなことではなくて、ここに1つの大きなビジネスチャンスがあるのだということで位置付けていただくほうがいいのではないかと思います。

最後に、復興庁さんから出された資料5なのですが、これも非常にすばらしいことがいろいろ書かれておりまして、これは多分、新しいスマートシティのモデルになるのではないかと考えています。

尾身幸次さんがやられているSTSフォーラムというのがあるのですが、そのフォーラ

ムでは新しい町をつくるという話ばかり世界の研究者が議論しているのですけれども、やはり我々は課題先進国でありまして、少子高齢化の中でどういう新しい町のモデルをつくっていくのかというのが重要だと思っております。

そういう意味で、人口減少社会の中でまさに書かれておりまして、地域再生のモデルをつくるということなのですが、IoTであるとかビッグデータにロボット技術を組み込みながら、そういうものを町の中に埋め込んで、ロボットという機械が動き回っているということではなく、まさに物をセンシングしながら制御するという、「RT」と我々はこののですが、ロボット技術を活用しながら町全体を、高齢者も含めた生活支援をきちっとできるようなシティー、町をつくる、そのようなモデルを提案できると非常にいいのではないかと思った次第でございます。

以上です。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

あと、角山先生、お願いします。

○角山委員　　2点お話ししたいのです。まず1点は、桜井市長がおっしゃった企業が実際受注できるかどうかという議論ですが、私が経験したのでは、実際、現場の時間的な余裕がない中で、例えばセメントのタンクなら福島でも造れるとかという提案もしました。ただ、実際、上水道で使われて、地震で壊れていない実績はあるのですが、スケジュールが大変なときになかなか入り込めるわけないと思いながら見ていました。

あと、除染関係のロボットで重電メーカーと会津の会社が組めないかということをやっていたのですが、全体の品質保証をとり得るかということになって、結局1年半お見合いをやって破談になってしまったのです。

ただ、そういうことを経験して、現時点で考えられるのは、ちょうど浅間先生がおっしゃったようにドローンの話があったのですが、もう少し要求を緩くできるような場所。すなわち原発の中とかそういうところではない、もう少し周辺部でロボット、ドローンも地産地消でできないのかなと今思っています。福島のドローンがサイトの中を比較的近いところから見守ってウオッチしている姿を県民にみていただいて、ロボットを使っていくということができないか、そんなことを今考えていました。

あと、教育なのですが、浜通りの子供たちが廃炉に関して当然将来貢献してもらいたいというお気持ちは大変ごもっともだと思うのですが、やはり一方で、福島を離れてみたいという子供たちの気持ちも私はある程度の割合で無視できない事実だと思うのです。

実際、会津大で経験していて、これは前ご紹介したかと思うのですが、ベンチャー会社で会津に残っているのは、会津大の卒業生が 400 名弱いますが、かなりが県外です。福島に来て、福島のためにやろうということで、そういう人材交流があつてこそ、私はいい質の人たちがここ福島で頑張ってもらえるのではないかと。やはり他流試合ができないと切磋琢磨は難しいのではないかと。でも、結果として、会津大で 4 割強が福島県の子供たちなのですが、正直いってしかるべき成績をとっております。

また、オープンキャンパスをやっても毎年沖縄からも見に来る、そういう環境作り、背景を設定してこそ、福島の子供たちも立派になり、また、県外からも来て、いい教育の効果が社会貢献につながるのではないかと。会津大で福島県の浜と会津出身で、まだ 40 ぐらいの人たちですが、私は将来の学長候補になってもいいのではないかと。そのような立派な成人がもう既にいますので、やはりそういう姿をうまく見ていただいて、浜通りも教育機関を造っていただければありがたいと思ひまして、発言しました。

○後藤副本部長 ありがとうございます。

あと、劔田委員からも手が挙がっておりましたね。お願いします。

○劔田委員 国際廃炉研究開発機構、IRIDの劔田と申します。よろしく申し上げます。

IRIDは、福島第一の廃炉のための技術ですけれども、難度の高いものについて国の補助金をいただいて研究開発を行っております。イノベーション・コースト構想にしましては、檜葉町のモックアップ施設、大熊町の分析・研究施設が具体的になってきて、IRIDとしても活用させていただきたいと期待しているところでございます。また、IRIDの理念として、国内外の英知の結集というものもございまして、廃炉国際共同研究センターについても参画して、いろいろな知見を集めてまいりたいと思ひしているところでございます。

あと、きょうこの場をお借りしてご紹介したいのは、土曜日の地元紙でもご紹介いただいたかと思ひますけれども、来月 7 月 23 日、こちらのコラッセふくしまで IRID のシンポジウムを計画しております。このやり方として、地元開催ということで、こちらが一方向的に伝えたいことだけではなく、地元の皆様は何を聞きたいかということも意識してプレゼンテーション資料をつくるようにというようなことを機構内で申しております。プレゼン、講演のほかに、組合員にパネルを作ってもらって、そこで IRID の組合員がご質問を受けるといふことで、双方向のパネルということも計画しております。福島第一の現

場に I R I D がどういう技術を投入している、あるいは何を計画しているということを地元の方にご理解いただいて、先ほど桜井市長さんからもありましたような参入の機会ということのヒントもあるかなということでございます。よろしくお願いいたします。

○後藤副本部長　ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。では、お願いします。広野町長さん。

○遠藤広野町長　2点だけ簡潔に申し上げたいと思います。先ほど井上参事官より住宅についての問題点の指摘がございました。今、1Fの収束、そして都市形成に向けて、やはり住宅ゾーニングというのは、もう既に動いていかなければ、土地の集積、活用には多大なるエネルギーと時間を要しますので、そのところよろしくお願ひしたいと思います。

2点目ですが、今、東京オリンピック・パラリンピックに向かっていくところ、Jヴィレッジの開放に向けて、これはオリンピックの際に、これからの2020年以降の取組についてのプレゼンを大きく捉えていくというのが大事なのではないかと考えるのです。なので、水素の製造、貯蔵ステーションを捉え、会場でクリーンなエネルギーを浜通りの復興に向けて、イメージを世界に発信することができればということで、広野町は今、IGCC、そしてソーラー発電等を捉えていくところにおいて、メーカーさんとも今協議、勉強会を立ち上げたところであります。しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。

○後藤副本部長　ありがとうございました。

ほかによろしゅうございますか。どうぞ、守本さん。

○守本局長　先ほど桜井市長から地元企業の参入というお話がございました。その後、浅間先生ですとか I R I D の 劔田先生とかのお話がございました。この問題は当初から問題意識がございまして、24年度から福島ハイテクプラザと私ども東北経産局で人を貼りつけてまして、少しずつマッチングを始めてございます。ただ、正直申し上げて、今までマッチングをやりながら、廃炉ロボット、参入は数件あるのですが、それが十分かという、そのようには思っておりません。

これはいろいろな問題がありまして、やはり品質ですとか、放射線の中でどこまで動くかというようなところ、非常に難しい問題がありますし、何より恐らく、ここしばらく、いかにして福島1Fの状況をしっかりコントロールしていくかが喫緊の課題だったので、なかなか新規の企業を入れてというように全くならなかつた部分もあるのだと思いますけれども、その部分が落ち着いてくれば、今後できるだけ幅広い参入を考慮していただくよ

うに私どももぜひ東電さんですとか I R I D さんにもお願いしたいと思います。

また、やはり企業さんのほうもそれなりのコミットが必要になってくると思うのです。これはどうしてもかなりな人的投資も伴いますので、そういった議論の場も、先ほど浅間先生からテストフィールドの使い方についていろいろな議論がされるだろうというようなお話もございましたけれども、そういった中にも現地の企業を入れるような形でぜひやっていけるようお願いしたいと思ひますし、私どもも関与していきたいと思ひております。よろしくお願ひいたします。

○後藤副本部長　ありがとうございました。

ほかによろしゅうございますか。そろそろお時間でございますので、それでは、今日の議論はこの辺で締めたいと思ひますが、きょうの中身を資料に反映させていただいた上で、先ほどお話がございましたように、次回の復興庁の会議におきまして、高木副大臣からご報告をさせていただくという形にしたいと思ひます。

さらに、次回以降につきましても継続的にやっていくというお話でございますので、ある程度予算とかが進んだ段階でまた議論させていただければと思ひてございます。

締めの前に、まず知事から一言いただいて、最後に副大臣からご挨拶をさせていただきたいと思ひます。

○内堀福島県知事　今日も活発な議論をいただきました。今日のご意見も含め、また整理をしていただいて、ぜひ 12 市町村の将来像にしっかり埋め込んでいただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○高木本部長　今日はどうもありがとうございました。また、様々なご意見を頂戴いたしまして、私の前任の赤羽副大臣がこのイノベーション・コースト構想ということをやっと研究して、そして打ち上げさせていただいて、それを県と今日お集まりの 15 の市町村の皆様方、有識者の皆様方にこうやってお集まりいただきまして、昨年 12 月からこの推進会議をスタートさせていただきました。

途中もいろいろな課題がある中で、ようやくここまで意見を集約させていただきました。これで全てだとは思ひません。ようやくここまで来たということで、ただ、一方で、復興庁の方で先ほどから申し上げている 12 市町村の将来像をまとめていくという、いよいよこれもまとめの段階に入ってきているので、このイノベーション・コースト構想を位置付けていただくだけではなくて、具体的な拠点の問題も含めて、しっかりとその中に埋め込んでいきたいということで、今日いただいた意見を私のほうで集約させていただいた上で、

この検討会に持ち込んでいきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

先ほども申しあげました課題はまだいっぱいありまして、今後どうやって 28 年度スタートまで詰めていくのかという個別具体的な課題もございますし、そういったものも含めまして、また皆様方に今後もお集まりいただいて、このイノベーション・コーストを1つの大きな回転軸にしながら、様々な形の復興、また拠点づくりをさせていただければと。

ここはイノベーション・コーストでございますので、医療の問題だとか、福祉の問題ですとか、また、昨日総理が発表していただいた、例えば自立支援のための新たな官民合同チームがこのようにやっていくことだとか、そのような個別具体の話という議論にはならないのですけれども、やはりこれは復興に全部関わりますので、皆さん方それぞれのお立場の中で、また自由なご意見を賜って、そしてそれを私ども経済産業省ということではなくて、各省庁みんな来ておりますし、財務省が来ていないということで、なかなかお金問題が一番大きいので、ここら辺のところは私の責任の下で取り組んでまいるということをお約束させていただいて、今後ともフォローアップもしっかりとしてまいりたいと思います。

これまでの5回、また、今日も長時間にわたってご議論いただきました。本当にありがとうございました。

○後藤副本部長　それでは、閉会としたいと思います。

次回はまた別途お知らせしますので、よろしく願いいたします。では、本日も長時間ありがとうございました。

——了——